

# 小浜市海のまちづくり計画

平成27年4月

小浜市海のまちづくり協議会

# 目次

	ページ番号
はじめに	
1. 計画策定の趣旨・位置づけ	2
2. 計画の対象範囲	2
3. 計画の期間	3
第1章 基本方針	
1. 小浜市の目指す姿	3
2. 取組みの基本的な方向	3
(1) 沿岸域総合管理に基づく取組みの推進	
(2) 自然環境の保全	
(3) 産業・教育の振興	
(4) 市民参加を通じた郷土愛の醸成	
第2章 具体的な取組み事項	
■ (仮称)「海のまちづくり未来会議」の設置	4
■ ハマ自慢大会の開催	5
■ 砂浜の生き物調査の実施	6
■ 食べられる海藻の調査・研究、活用	7
■ 地下水・湧水の調査・研究、活用	8
■ イサザの調査・研究、活用	9
■ 海岸漂着ゴミの回収・処理のルールづくり	10
第3章 計画の推進	
1. 計画の推進体制	11
2. 計画の進捗管理	11
3. 情報の発信	11
○小浜市海のまちづくり協議会 委員名簿	12

はじめに

## 1. 計画策定の趣旨・位置づけ

小浜市は古来、飛鳥・奈良時代から御食国（みけつくに）として朝廷に海産物や塩を献上し、江戸時代から明治期にかけては北前船の寄港地になるなど、豊かな海産物や海運に支えられながら、文化・伝統を育み、発展してきました。その恵みの源は、陸地の山間部に広がる森林が蓄えた、栄養分を豊富に含む水であり、この水が河川や地下水脈を通じ、田畑を潤し、海を育んでいます。

豊かな海とともに歴史を歩んできた小浜市として、海というかけがえのない資源を今後も活かしてまちづくりを行っていくため、海だけでなく、山・川・里も含む地域を沿岸域として一体的かつ総合的に捉え、管理していく必要があります。

本計画は、小浜市総合計画等の小浜市が策定する計画の進捗を図ることを旨として、海をはじめとする小浜市の豊かな自然環境を保全し、その自然環境と調和した利活用を図るための基本的な方針や具体的な取組事項等をまとめたものです。

また、小浜市のみならず、関係する行政や団体、市民の皆様とともに活動する取組みも含まれており、関係者が共有し、尊重する計画でもあります。

## 2. 計画の対象範囲

本計画で取り組む対象範囲は、小浜市の陸域および漁業法（昭和24年法律第267号）に基づき、小浜市に属する漁業地区を対象として免許された共同漁業権の設定された海域からなる沿岸域とします。



### 3. 計画の期間

本計画は、平成27年度から5年間程度の実施を前提として、平成27年度および平成28年度以降に取り組む事項をまとめたものです。

毎年度、取組みの進捗状況の確認や評価を行い、計画の見直しを行います。

## 第1章 基本方針

### 1. 小浜市の目指す姿

- ▶ 美しく豊かな自然環境が守られているまち
- ▶ 自然と調和した、持続可能な産業、教育への利活用が図られているまち
- ▶ 市民が愛し、誇りを持つまち

### 2. 取組みの基本的な方向

#### (1) 沿岸域総合管理に基づく取組みの推進

海だけでなく、山・川・里を沿岸域として総合的に捉え、様々な主体が連携して実行性のある取組みを行います。

#### (2) 自然環境の保全

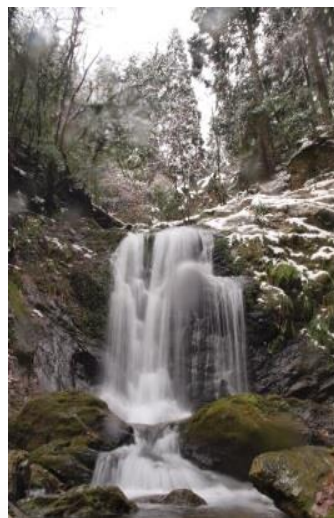
美しいことはもとより、多様な動植物が生息する豊かな自然環境を保全する取組みを行います。

#### (3) 産業・教育の振興

自然の恵みを将来にわたって受け続けることができるよう、自然環境を活かした持続可能な手法で、産業や教育を振興する取組みを行います。

#### (4) 市民参加を通じた郷土愛の醸成

小浜への郷土愛を育むため、行政や関係機関だけでなく、市民との協働による取組みを行います。



## 第2章 具体的な取組み事項

## ■（仮称）「海のまちづくり未来会議」の設置

海のまちづくり協議会が所管する会議として（仮称）「海のまちづくり未来会議」を設け、海に関わる若者や子供たち、一般市民を広く募り、小浜の海の問題点や目指すべき将来像について情報交換、情報共有の場とする。また、市内の海辺の集落を訪れ、地域住民に地元の浜について語ってもらい、地域の伝統料理を皆で食べる（仮称）小浜（こはま）めぐりを実施する。

	取組み事項	実施主体
平成27年度	①海のまちづくり未来会議の設置	海のまちづくり協議会
	②（仮称） <small>こはま</small> 小浜めぐり	市（農林水産課）、県立大学、若狭高校、NPO
	③市民への広報活動	海のまちづくり協議会
H28年度以降	海のまちづくり未来会議の開催	海のまちづくり協議会
	（仮称）小浜めぐりの実施	市（農林水産課）、県立大学、若狭高校、NPO
	市民への広報活動	海のまちづくり協議会

## 【スケジュール】

H27年度 [実施時期]

- ①海のまちづくり未来会議の設置 [ 5月 ]
- ②（仮称）小浜めぐりの実施 [ 6月、9月、11月、H28.3月 ]
- ③市民への広報活動 [ 通年 ]

## 【目標】

3年後（H30年度）

- ・20年後の将来像・イメージ図の完成、課題への具体的な取組み

5年後（H32年度）

- ・若手と高校・大学・行政が連携した研究や取組みが日常的に行われる



## ■ハマ自慢大会の開催

健全な浅海域をめざし、(仮称)小浜めぐりの中で、海辺の集落の住民が地元の浜を自慢する「ハマ自慢大会」を開催し、地元の宝を再確認することや、浅海域保全への意識向上および対策に向けての試みを行う。また、海洋政策研究財団の協力を得て「浜の健康診断」を実施し、ハマ自慢の内容と診断の結果を評価する。

	取組み事項	実施主体
平成27年度	①住民・漁業者への聞き取り	市(農林水産課)、県立大学、若狭高校、NPO
	②ハマ自慢大会の開催	県立大学、若狭高校、NPO
	③浅海域の環境・資源量の現状を把握、調査 ・海の健康診断 浅海域編 (稚魚の生息量に着目)	県立大学、若狭高校、海洋政策研究財団
H28年度以降	ハマ自慢大会の開催	県立大学、若狭高校
	浅海域の環境・資源量の現状を把握、調査	県立大学、若狭高校、海洋政策研究財団
	浜の環境保全に関する計画の策定・実施	県立大学、若狭高校、海洋政策研究財団

### 【スケジュール】

H27年度 [実施時期]

- ①住民・漁業者への聴き取り [5月]
- ②ハマ自慢大会の開催 [6月、9月、11月、H28.3月]
- ③浅海域の環境、資源量の現状把握・調査 [9月~11月]

### 【目標】

- 3年後(H30年度) ハマ自慢大会の継続実施
- 5年後(H32年度) 同上



## ■砂浜の生き物調査

(仮称)小浜めぐりにおいて、海辺の集落の住民とともに浜の生き物調査を実施する。これまで3年間、年4回、「若狭里海探検隊」の名前で、高校ダイビング部、県立大臨海センター、アマモサポーターズが、水産高校前浜でケタ網を曳いて生物を採取し、データを蓄積して来た。小浜湾の浅海域の基礎データとして今後も継続して蓄積していき、その情報は広く共有されることが望ましい。また、一般市民が海の状況を知るのに適した参加しやすい活動であることから、社会教育として広くPRし、参加を呼びかけたい。

	取組み事項	実施主体
平成27年度	①砂浜の生き物調査 (内海のアサリ分布調査、天然採苗試験など)	福井県、県立大学、若狭高校、NPO
	②データベースづくり	県立大学、若狭高校、NPO
平成28年度以降	砂浜の生き物調査 (アサリ採捕体験会の開催など)	県立大学、若狭高校、NPO
	アサリ天然採苗の拡大と放流事業への応用	福井県、県立大学、若狭高校、NPO
	データベースづくり	県立大学、若狭高校、NPO
	市民・子ども向け観察ガイド、図鑑の作成	県立大学、若狭高校、NPO

### 【スケジュール】

H27年度 [実施時期]

- ①生き物調査の実施 [4月、6月、9月、11月]
- ②データベースづくり [6月～H28.3月]

### 【目標】

3年後(H30年度)

- ・市民・子供向けガイド、図鑑が作成され、市民参加が増える  
(年間延べ参加者数 子ども40人、大人60人)



## ■食べられる海藻の調査・研究、活用

(仮称)小浜めぐりにおいて、海辺の集落の住民とともに周辺海藻を調査し、食べられる海藻の活用を図る。藻場(海藻・海草)は、産卵・幼稚仔魚の生育場や水質の浄化場として、海の生物たちの暮らしに大切な役割を果たしている。その他、波浪の抑制や底質の安定など、海岸線の保全に不可欠な役割がある。各取組みを通じて、儲かる漁業と生態系の保全の両立を目指す。また、未来を担う子供達に海の楽しさ・魅力、環境保全の大切さを伝える。

	取組み事項	実施主体
H27年度	①海藻全般の講習会	市漁協、県立大学
H28年度以降	アカモク等の六次産業化	市(農林水産課)、市漁協、県立大学
	「海藻おしば」の講習会と製作(海に漂着した海藻を使用)	市漁協

### 【スケジュール】

H27年度 [実施時期]

①海藻全般の講習会 [7月]

### 【目標】

3年後(H30年度) 生産者の意識改革と市民賛同の向上

5年後(H32年度) 目標の向上

その他 ・儲かる漁業と生態系保全に関する独自のスキーム作成





## ■地下水・湧水の調査・研究、活用

全国各地で森川里海連環の活動が活性化し、森と海をつなぐ川の大切さが一般の人たちにも認知されてきた。しかし、森と川をつなぐ見えない経路としての地下水の役割については、ほとんど意識されていない。近年、海の底から湧出する地下水（海底湧水）は、沿岸域の生物生産を支える重要な栄養供給源であることがわかってきた。沿岸域の生物生産を保障するためにも、地下水保全への理解を深めることが大切であることから、地下水保全を通して、森川里海のつながりの重要性を市民に周知する。

	取組み事項	実施主体
平成27年度	①海底湧水・沿岸地下水環境調査	県立大学
	②アサリ垂下養殖と小浜湾湧水環境調査	福井県、県立大学
	③市民参加による市内湧水調査	市（環境衛生課）、県立大学、若狭高校
	④地下水環境に関するシンポジウム	市（環境衛生課）、福井県、県立大学
平成28年度以降	湧水の活用アイデア募集	市（環境衛生課）、県立大学
	市民参加の湧水保全調査	市（環境衛生課）、県立大学、若狭高校
	湧水環境を活かした貝類養殖（アサリ垂下養殖）	福井県、県立大学
	「森里海をつなぐ水」教材作成	市（環境衛生課）、福井県、県立大学
	アサリを通じた漁場環境等を考える出前講座の開催	福井県、県立大学

### 【スケジュール】

H27年度 [実施時期]

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| ①海底湧水・沿岸地下水環境調査    | [ 5月～11月 ]  |
| ②アサリ垂下養殖と小浜湾湧水環境調査 | [ 7月～8月 ]   |
| ③市民参加による市内湧水調査     | [ 10月 ]     |
| ④地下水環境に関するシンポジウム   | [ H28. 3月 ] |



### 【目標】

- |            |      |                |
|------------|------|----------------|
| 3年後（H30年度） | 参加者数 | 300人（小浜市民の約1%） |
| 5年後（H32年度） | 参加者数 | 600人（小浜市民の約2%） |

## ■イサザの調査・研究、活用

イサザ（標準和名「シロウオ」）は、小浜に春を告げる季節の風物詩として、主に南川（二級河川）の河口で漁獲されているが、近年、河口部の護岸工事や災害による河川への土砂流入量の増加などにより、イサザの漁獲量は低下し、漁に携わる漁業者も減少している。独特の網を用いる漁法やその漁風景、踊り食いなどの食文化を後世に伝えるべく、イサザの調査・研究を行い、資源量の回復を図る。

	取組み事項	実施主体
平成27年度	①イサザの漁獲量、漁業者に関する調査	市（農林水産課）
	②イサザ漁業者、イサザ組合へのヒアリング	市（農林水産課）
	③イサザの資源回復に取り組む事例調査	市（農林水産課）
	④イサザの資源量調査	市（農林水産課）、福井県、県立大学
	⑤資源量減少の要因分析と対応策の検討	市（農林水産課）、福井県、県立大学
平成28年度以降	資源量の回復のための整備（産卵場の造成等）	福井県
	イサザを活用した環境・体験教育の実施	市（農林水産課）
	イサザの現状、対策等についての広報活動	市（農林水産課）、福井県、県立大学

### 【スケジュール】

H27年度 [実施時期]

- ①イサザの漁獲量、漁業者に関する調査 [ H27. 2月 ]
- ②イサザ漁業者、イサザ組合へのヒアリング [ H27. 2月 ]
- ③イサザの資源回復に取り組む事例調査 [ H27. 2月～5月 ]
- ④イサザの資源量調査 [ H28. 3月 ]
- ⑤資源量減少の要因分析と対応策の検討 [ 6月～7月 ]

### 【目標】

- 3年後（H30年度） イサザを採捕する櫓を1基増加させる
- 5年後（H32年度） イサザを採捕する櫓を2基増加させる
- その他 ・H27年度にイサザの資源量調査を実施し、その分析と対応策のスキームを作成する。



## ■海岸漂着ゴミの回収・処理のルールづくり

県、市、市民、漁協等、関係団体間の役割分担を明確化するとともに、河川の上流地域でのゴミ抑制と意識の醸成を図る。

	取組み事項	実施主体
平成27年度	①市、県、漁協、ボランティアなど役割分担の明確化	市（環境衛生課）、福井県、市漁協、市民G
	②場所による処理・処分・運搬方法等の適正化の確認	市（環境衛生課）、福井県、市漁協
	③漂着ごみ年間回収計画の作成	市（環境衛生課）、福井県、市漁協
平成28年度以降	交付金の確保 (所管毎、地区毎の予算化見込額の算出)	市（環境衛生課）、福井県
	ボランティア要請計画の作成	市（環境衛生課）
	定期的な回収の実施	市（環境衛生課）、福井県、市漁協、市民G

### 【スケジュール】

H27年度 [実施時期]

- ①県、市、漁協、ボランティアなど役割分担の明確化 [ 5月～6月 ]
- ②場所による処理・処分・運搬方法等の適正化の確認 [ 5月～6月 ]
- ③漂着ごみ年間回収計画の作成 [ 5月～11月 ]

### 【目標】

3年後（H30年度）

- ・関係者間で確認した役割分担等に基づく適切なゴミ処理の実施



## 第3章 計画の推進

### 1. 計画の推進体制

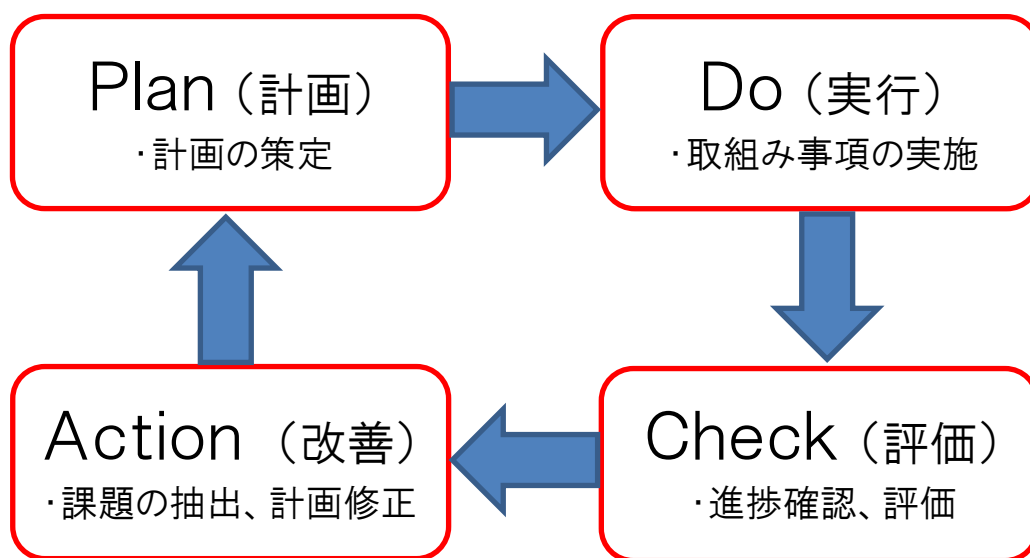
本計画を推進し、本市が目指す姿を実現させるためには、市民・行政・事業者等、多様な関係者が協働で取り組むことが重要です。

各取組の実施主体が円滑に取組みを進められるよう、小浜市海のまちづくり協議会や協議会に参画する組織等が調整・支援を行い、進捗状況や関係情報の共有を図りつつ、計画を推進します。

### 2. 計画の進捗管理

本計画の推進にあたっては、以下の進捗管理サイクル（PDCAサイクル）を活用します。これにより、毎年度、取組の進捗状況の確認や評価を実施し、改善することで計画の効果的な推進を図ります。

#### 計画の進捗管理の考え方



### 3. 情報の発信

本計画の進捗状況や各取組みの概要等を、小浜市海のまちづくり協議会のホームページ※で公開し、関係者間の連携強化を図ります。また、市民参加型の取組み等は、ホームページをはじめ市内ケーブルテレビ（チャンネル0）や小浜市広報誌等により事前広報を行い、多くの市民の参加を促進します。

※ <http://www1.city.obama.fukui.jp/obm/umimachi/HP/index1.html>

## 小浜市海のまちづくり協議会 委員名簿

平成27年3月 現在

職名	氏名	所属・役職等	備考
会長	富永 修	福井県立大学 海洋生物資源学部 教授	
副会長	西野 ひかる	アマモサポーターズ代表	
委員	樽谷 宏和	小浜市漁業協同組合 参事	
委員	小坂 康之	福井県立若狭高等学校 教諭	
委員	矢野 由晶	福井県嶺南振興局 水産業普及指導員	
委員	松田 克彦	小浜市環境衛生課長	
委員	西田 雅志	小浜市教育総務課長	
委員	河野 研	小浜市政策幹	事務局長

アドバイザー	寺島 紘士	海洋政策研究財団 常務理事	
〃	古川 恵太	海洋政策研究財団 主任研究員	
〃	大塚 万紗子	海洋政策研究財団 特任研究員	
〃	塩入 同	海洋政策研究財団 研究員	

事務局	大山 孝幸	小浜市農林水産課 課長補佐	
〃	中 駿也	小浜市農林水産課 主事	